平成２１年（再ロ）第１００６０号
東京都江東区大島８―38―37―403
再生債務者　高津紀代治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月18日
東京地方裁判所民事第20部
平成２１年（再ロ）第９号
千葉県松戸市松戸新田111番地の９ローズガーデン９号
再生債務者　朔　京子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月18日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２１年（再ロ）第１０号
千葉県柏市豊四季357番地62フレマリール豊四季Ｃ―202号
再生債務者　石川　大輔
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月18日
千葉地方裁判所松戸支部民事部
平成２１年（再ロ）第１号
静岡市駿河区登呂４丁目21番19号
再生債務者　村田　宏光
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月24日
静岡地方裁判所民事第２部
平成２１年（再ロ）第１号
北海道旭川市春光４条３丁目２番30号　自衛隊官舎１―43号
再生債務者　澤木裕二郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成21年９月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年９月24日　旭川地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
両社の株主総会の承認決議は平成二十一年九月十八日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、平成二十一年十一月五日までにお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）キッセイコムテック株式会社
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十六日
掲載頁　一〇三頁（号外一二五号）
（乙）キッセイウェルコム株式会社
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年五月二十六日
掲載頁八〇頁（号外一〇八号）
平成二十一年十月二日
長野県松本市大字和田四〇一〇番一〇
（甲）キッセイコムテック株式会社
代表取締役　神澤　鋭二
長野県松本市和田四〇一〇番一〇
（乙）キッセイウェルコム株式会社
代表取締役　冨澤　輝雄

合併公告
左記八の漁業協同組合は、平成二十一年九月十九日に開催した総会において合併により姫路市漁業協同組合を設立する決議をいたしました。
ついては、この決議に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月二日
兵庫県姫路市大塩町二一四二番地の四
（甲）大塩町漁業協同組合
代表理事組合長　山南　隆
兵庫県姫路市的形町福泊四九二番地の二
（乙）的形漁業協同組合
代表理事組合長　中澤　卓生
兵庫県姫路市木場一三九五番地
（丙）八木漁業協同組合
代表理事組合長　川﨑　龍一
兵庫県姫路市白浜町丙六一二番地
（丁）白浜漁業協同組合
代表理事組合長　星尾　国弘
兵庫県姫路市飾磨区妻鹿七九一番地の二
（戊）姫路市中部漁業協同組合
代表理事組合長　中野　昭道
兵庫県姫路市飾磨区大浜三〇番地
（己）飾磨漁業協同組合
代表理事組合長　井上　薫
兵庫県姫路市大津区勘兵衛町一丁目五五番地
（庚）大津漁業協同組合
代表理事組合長　高田喜代治
兵庫県姫路市網干区興浜二〇九三番地の一三三
（辛）網干漁業協同組合
代表理事組合長　長澤　明廣

吸収分割公告
当社（甲）は、吸収分割により株式会社ベネッセホールディングス（乙、本店所在地　岡山県岡山市北区南方三丁目七番一七号）のシニア事業に関する権利義務を承継することにいたしました。
効力発生日は平成二十二年一月一日であり、甲は会社法第七百九十六条第一項及び第三項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに会社分割を決定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載頁　八十三頁（号外第一五六号）
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書を提出済
平成二十一年十月二日
東京都渋谷区渋谷二丁目一七番五号シオノギ渋谷ビル
株式会社ベネッセスタイルケア
代表取締役　小林　仁

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社川西ゴルフクラブ（住所東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー）に対して当社の川西ゴルフクラブにおけるゴルフ場事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。
当社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十一年十月六日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十五日
掲載頁　一一七頁（号外第一四九号）
（ただし、商号変更前の株式会社琉球リゾートとして掲載し、平成二十一年八月十九日に商号変更しております。また、同日付で沖縄県島尻郡八重瀬町字玻名城六九七番地より本店を移転しております。）
平成二十一年十月二日
東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー　株式会社アコーディアＡＨ12
代表取締役　竹生　道巨

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月二日
名古屋市中区錦三丁目一三番二二号
合名会社𠮷昇
代表社員　木村　知正

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更いたします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十一年十月二日
明石市本町一丁目一の六
合名会社ときわ商事
代表社員　塩田　勝廣

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を百一万八百円減少し九百九十八万五千二百円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十一年十一月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十一年九月五日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年三月二十五日
掲載頁　一一五頁（号外第六十号）
平成二十一年十月二日
東京都中野区南台二丁目二四番一一号
株式会社武蔵屋
代表取締役　榎戸　秀男